

平塚らいてうの会ニュース

発行
平塚らいてうの会
〒151-0051
東京都渋谷区
千駄ヶ谷
4-11-9-303
TEL・FAX
03-3401-6383

「今年こそ」の思いこめて

会長 米田 佐代子

二〇〇七年を迎え、新年のご挨拶を申し上げます。昨年は念願の「らいてうの家」をオープンし、半年余りのあいだに全国から約三千人の方がたにご訪問いただきました。また受付や解説のスタッフはすべてボランティアでしたが、これも地元



らいてうの会会員を中心に延べ数百人にのぼる方々のご協力がありました。維持会員も百七十九人の方がたによる年会費二千元から二十万円までのお申し込みを

頂き、さらに維持費のご寄付も寄せられました。心から御礼申し上げます。現在冬季休館中ですが、雪解けを待つて四月には再開いたします。

昨年は試行錯誤の連続でしたが、そこから見てきたものがありました。それは、「平塚らいてう」を歴史上の偉大な人物というだけでなく、今

迎春

地域で自然とともに暮らし、働き、子育てや介護に悩みながら時代に向かって生きてゆこうとする人びとと同じまなざしを持つ生きた人間として再発見しようという方向です。「平和・協同・自然のひろば」として地域に根をおろした「家」にしたい、もっとみんなで語り合える場にしたい、というのが開館二年めを迎える私たちのねがいです。

新年をむかえるたびに思い出すらいてうの文章に、核兵器禁止の実現を求めた「今年こそ私の念願が達せられる年としなければならぬ」（一九五八年）というタイトルのエッセイがあります。その翌年一月にも「今年こそ核実験停止を」と題し、「今年もまた同じ願いをくりかえさねばならないとは、ほんとうに悲しい」と書いています。

「今年こそ」とねがいがながらいつも現実の政治にうらぎられるという点は、今の私たちも同じです。戦後日本の宝ものであった教育基本法を改悪し、憲法を投げ捨てて「戦争する国」にしようという企てが進行中なのですから。けれども私たちほらいてうが決して失望せず、「憲法を守りぬく覚悟」を訴えつづけたことも知っています。そのころざしを受けつづき、今年も活動しましょう。春が来て、からまつがやわらかに芽吹くころ、また「らいてうの家」でお会いできますことを。

「家」から平和の意志を発信

真田らいてうの会会長 花岡 静枝



真田に「らいてうの家」がオープンして半年たちました。おかげで全国の方々に真田を知っていただくことになりました。町民の一人として心から感謝しております。自然を愛し、平和を愛し、「憲法を守りぬく覚悟」を示したらいてうのころざしを受けついで「らいてうの家」から全国へ、平和の意志を発信していきたいと思えます。

迎春に――

上田らいてうの会会長 杉山 洋子



二〇〇七年、新しく陽が昇る あずまや高原の清澄な林間に 雪化粧の「らいてうの家」が浮かび出る 五千人に近い人々の想いが三年がかりで ようやく形を整えた 赤松の床板は 足裏に心地よい硬さを伝え 落葉松の壁板は 掌にぬくもりを与える 床下をがっちり支える桧やサワラは 集う人々に安心と喜びを伝え 木々の香りは安らぎを醸し出す 四月 「らいてうの家」は再び目覚める 人々の憩える場となることを願って

らいてう生誕百二十年・らいてうの家オープン記念

「いのち・愛・平和」をテーマに

シンポジウムとサクソフォンのコンサート

十二月九日、台東区の「いきいきプラザ」において、平塚らいてう生誕百二十年・らいてうの家オープン記念の集会が開かれました。

オープニングは上田らいてうの会会長の杉山洋子さんによる独唱「元始、女性は太陽であった」。真田らいてうの会会長の花岡静枝さんの挨拶で開会。第一部シンポジウムには三人のパネリストにご参加いただき、コーディネーターをらいてうの会会長の米田佐代子さんがつとめました。

最初に「平和・人権教育研究センター」代表の杉森長子さんから、「女性たちがつくってきた平和」と題してお話いただきました。杉森さんは選挙権を持たなかった戦前の日本女性が「婦人平和協会」を結成し、軍縮会議に十数万の署名を送



杉森長子さん



小澤隆一さん

るといった平和活動をしていたこと、その後も九十年近く活動していることを紹介しました。

さらに、貧困や差別などの社会的・構造的問題を解決することが現在の「平和学」の基本であり、「いまの私たちは、参政権を十二分に活用して平和を作り出す使命がある。二十一世紀の女性はあるゆる権利を男性と等しく分かち合っているのだから、しっかり考えて、恥ずかしくない一歩を」と強調しました。

次に、東京慈恵会医科大学教授で憲法学者の小澤隆一さんが「九条で創る平和な世界」と題して話されました。らいてうが活躍した一九五〇年代の平和運動があったからこそ、六〇年代の安保闘争があったこと、解釈改憲がされ、自衛隊は強化

されたけれども、憲法九条には手をつけさせない運動があったのは、らいてうの思いが幅広い人々の思いと重なり、大きな世論になったから。しかし現在、日本は憲法九条を変えて、アメリカと一緒に戦争できる国になろうとしている。一九三〇年代には「戦争は文明の母だ」という思いこみがあったが、現在では克服されている。

いま私たちが捨てなければならぬのは、「アメリカに従っていけば大丈夫」という思いこみである。アメリカに抵抗する力の柱が憲法九条であり、九条を守っていけば、アジアの人たちと手を



第1部 シンポジウム

携えることができる。アメリカで平和を求めて活動をしている人々と協力すれば、アメリカの政策を変えることもできる。そのために憲法九条を守ることが大事であると語りました。

■地域に平和の根を張る

国立市長の上原公子（ひろこ）さんは、十二月市議会の会期中にもかかわらず、「らいてうは道造ってくださった先輩」という思いから、「地域にねざす平和」と題して話されました。ほとん



上原公子さん

どの自治体の首長は「平和都市宣言」をしているが、本気で九条を守りぬく覚悟があるかどうか、問われる時代が来た。有事関連法、つまり戦争法のもとでは基本的人権の侵害がありうる。二〇〇〇年に「国立市平和都市宣言」をした首長として、市民の生命と財産を守るのが第一の使命。いま戦争に巻き込まれたら死ぬのは市民。ベトナム戦争での死者の九五パーセントは市民だったし、イラク戦争での死者はほとんどが市民である。いま全国で「国民保護法」にもとづいた訓練が行なわれ、千葉県富浦町では子どもも巻き込んで、自衛隊とともに訓練が行なわれた。国立市では一九八二年に「国立市非武装都市宣言」を行なっている。政府が二〇〇四年に「ジュネーブ諸条約第一追加議

定書」を批准したので、自治体が「無防備地区宣言」をすることで戦争から離脱する権利があると認められることになった。政府はだめでも、各自治体が国際法にのっとり、戦争離脱の条例をつくり、それが日本中に広まれば、事実上不戦の国になるとのべました。

■女性たちの平和の文化力

その後、会場からの活発な発言があつて、パネリストの皆さんにひとことずつまとめの言葉をいただきました。杉森さんは「主権者として自立した人間として、一人ひとりの意志、考える努力、実行する勇気が、男女両方に問われている。もっと勇気をもって正しい判断をすべきであり、こころざしを同じくする者が団結し、世界の市民とも



第2部 コンサート

団結することによって、本当の平和が達成できる」と語りました。

小澤さんは「男の文化である戦争に対して女性たちが対抗的に違う文化の声を発してきたことは大切な力であり、いま人類が平和の文化力をもつことが大切である」とのべました。

上原さんは「教育基本法の前文に『公共の精神』を挿入することによって、教育基本法の最初の精神が根底から掘り崩されようとしている。弱腰のマスコミに頼らず、行動を起こして世論を動かすしかない」と参加者を励ました。

最後に米田さんは「前の戦争は知らない間に始まり、知らないうちに終わったけれども、いまは主権者としての私たちに責任がある。主権者として、一九七〇年に自宅の周りをデモ行進したらどうのこころざし、世界世論で戦争を止めようとしたらどうのこころざしを受け継ぎましょう。このシンポジウムは、厳しい時代に絶望しないで前を向いて進んで行こうと確認するいい機会になりました」と締めくくりました。

中川美保さんのコンサート

第二部のコンサートは中川美保さんのサクソフオン吹奏。ピアノ伴奏は須江太郎さん。コンサートのテーマも「いのち・愛・平和」で、「長崎の鐘」や「さとうきび畑」「愛の讃歌」など、力強く華麗な演奏を堪能しました。参加者の感想にも「楽しいひとときでした」「愛と平和をしみじみ受けとめました」などありました。

シリーズ
らいてうの周辺

女子運動は人類的文化を創造する

森戸辰男

森戸事件の当事者で社会学者の森戸辰男が、らいてうと親交があったことはあまり知られていない。一九一九年、らいてうのほか榎田ふきや山高しげりも参加していた「ミルの婦人論」を学ぶ会に、森戸は講師として招かれていた。この九名ほどの少人数の読書会では、婦人論のほか女子運動の現状なども話し合われていたのではないかと思われる。

森戸辰男は、一八八八年、広島県福山市に生まれた。福山中学・第一高等学校をへて東京帝国大学法科大学経済学科を卒業、一九一六年、助教となつた。らいてうが新婦人協会の活動を本格的に始めた一九二〇年当時は、森戸事件で休職処分を受け、裁判の渦中にいた。(森戸事件とは、雑誌『経済学研究』創刊号に発表した森戸論文「クポトキンの社会思想の研究」が危険思想とされ、東京帝国大学経済学部助教として、森戸辰男と同大内兵衛が罪に問われたものである。)

こうした厳しい状況下の森戸が一九二〇年『改造』六月号に「女子運動としての『新婦人協会』」と題するていねいな論評を寄せている。女子運動を、女子を解放するとともに、男子偏重の文化を変えて人類的文化を創造するものと位置づけ、新婦人協会の運動を、

「女子の地位の根本的変革を目的とし、女子の団結の力により、実際の効果に着眼しつつ行はれる女子運動である」と述べて、らいてうの意図を的確に汲み取っている。そして、運動を進める際の「危険」にも触れて具体的に指摘をするなど、洞察力に富んだ真摯な忠告をしている。

森戸は、女子運動を評価し、冷静な視線で見守る理解者であった。

(女性の歴史研究会 松下早苗)

「家」の運営に地元からの声

「家」の冬季休館中も地域に拠点が必要と、真田町内にアパートを借りました。資料の整理や来年度の展示(「らいてうと信州の女性たち」を予定)の準備などしたいと思います。さっそく地元会員のみなさんの手で、コタツや座布団がはこばれ、湯飲み茶碗などがそろいました。

そこで出た声は次のようなことでした。

☆展示の説明をする人がいなくてもわかるような展示にしてほしい。☆「らいてうさん」ってこんな人、ということが簡単に分かるリーフレットがほしい。学習資料にも使える。☆図書館を充実させて、本をじっくり読めるように。丸岡秀子の本などもあるといい。☆受付の「お当番」はたいへんだったけれど、二回めからはゆとりもできて、みんなとお弁当やお茶を楽しめた。☆お茶を出したのは好評でコーヒーも、という声もあった。☆東京からお当番にきてほしいが、現地会員で気軽にオープンできるようにしたらどうか。☆夏休

み中だけでも平日にオープンしたい。お盆のころ「行っただけで閉まっていた」といわれた。☆「家」と無言館や松代大本営、それに小宮山量平ミュージアムなどをつなぐ「平和ツアー」をしたらどうか。☆今年の大河ドラマ「風林火山」にちなんで、「家」と長谷寺(真田幸隆の墓所)と「菓草園」をセットした企画を立ててはどうか。

〔事務局日誌〕

- 9月30日 記録映画を上映する会主催 韓国舞踊と映画「崔承喜」のつどい
- 10月5日 「家」運営打ち合わせ会
- 10月13日 記録映画を上映する会理事会に出席
- 10月22日 第5回森の講座 森林浴と講演「プラトリウムとしのぐらし」
- 10月27日 「家」運営打ち合わせ会
- 10月28日 レイラ化粧品創立35周年を祝う会に出席
- 11月7日 「家」でお茶会開催
- 11月7日 第6回理事会
- 11月11日 今年度「らいてうの家」閉館
- 11月13日 世界平和とアピール七人委員会の講演会に参加
- 11月13日 14日 「家」展示品の整理、収納、水抜き
- 11月16日 記録映画を上映する会主催 羽田澄子さんのお話と映画「山中常盤のつどい」
- 11月20日 12・9シンポの会場下見
- 11月23日 今年度「家」運営苦勞さん会兼反省会 於上田
- 12月1日 遺品の梱包を収蔵庫に預ける
- 12月2日 村井長野県知事と「車座集會」に米田会長参加 於上田
- 12月9日 「いのち・愛・平和」シンポジウムとコンサート
- 12月13日 於いきいきプラザ台東一丁目区民館
- 12月15日 上田市商工観光課にお礼とおねがいに
- 第7回理事会